平成２０年（フ）第３８１号
青森県平川市本町平野16番地１
破産者　株式会社マルイチ平賀綜合建材
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所弘前支部

平成１９年（フ）第９３４９号
大阪市中央区内久宝寺町４丁目１番６号
破産者　有限会社大阪帝繊
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７８５８号
大阪市都島区中野町４―17―20小村マンション１Ｆ、商業登記簿上の本店所在地大阪市城東区成育２丁目12番５号サンライズ和歌山403
破産者　藤工業株式会社
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７９６３号
大阪市北区西天満５丁目９番７号西天満ユートビル２階
破産者　株式会社エヌティエスインターナショナル
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第２１７号
香川県仲多度郡琴平町上櫛梨477番地３、申立時の住所香川県仲多度郡861番地
破産者　岡崎　陽介
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２０年（フ）第１３３号
埼玉県熊谷市中奈良431番地
破産者　平野木材製販株式会社
１　決定年月日　平成21年７月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２０年（フ）第１７５５号
横浜市保土ケ谷区権太坂３丁目12番15号
破産者　恒進技研工業株式会社
１　決定年月日　平成21年７月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第５３１号
福井市問屋町１丁目207番地
破産者　ジェイ・アイ商事株式会社
１　決定年月日　平成21年７月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第５８１号
福井市門前２丁目920番地
破産者　株式会社モリグチ車体
１　決定年月日　平成21年７月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１１号
福井県敦賀市神楽町２丁目３番18号
破産者　有限会社次紀建設
１　決定年月日　平成21年７月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２０年（フ）第７０９号
奈良市大宮町４丁目462番地の１
破産者　有限会社シンコーパック
１　決定年月日　平成21年７月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第７４号
大分県国東市国見町向田1930番地３
破産者　株式会社昭和工業
１　決定年月日　平成21年７月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成１８年（フ）第３７７号
富山市藤の木園町18番地、申立時の住所富山市大島２丁目365番地９
破産者　野替　隆博
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第３８号
三重県伊賀市上神戸212番地の２
破産者　和田　淳臣
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２０年（フ）第２１２号
滋賀県近江八幡市中村町32番地７―206号
破産者　西村彌一郎
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２０年（フ）第４０９８号
大阪市東淀川区大桐５丁目19番58号、前住所大阪市東住吉区杭全２丁目２番３号
破産者　小林　潤价
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第５３２３号
大阪府豊中市庄内栄町２丁目18番３号
破産者　宮武　輝幸
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第５４７２号
大阪市阿倍野区昭和町１丁目16番20号　第３昭和町マンション103号室、開始決定時の住所大阪市阿倍野区阪南町２丁目30番８号　正和マンション105号
破産者　辻川　正三
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部